



令和6年度 価格転嫁・パートナーシップ構築宣言に係る実態調査結果（概要）

静岡県経済産業部

（令和7年1月）

令和6年度 価格転嫁・パートナーシップ構築宣言に係る実態調査結果（概要）

調査の概要

1. 調査目的

物価高騰が長期化する中、適切な価格転嫁への取組は、事業環境の改善の第一歩と言える。

本県では、令和5年6月7日に産官労の3者で「パートナーシップ構築宣言の普及・促進と実効性向上に向けた共同宣言」を行い、適切な価格転嫁の気運醸成に連携して取り組んでいるところである。この取組の一環として、昨年に引き続き、アンケート調査を実施し、県内企業の皆様の現状をあらためて把握することとした。

2. 調査対象の範囲

対象企業：4,000社、回答企業：406社（回答率10.15%）

※質問により回答企業数が異なるため、n=回答企業数とする。

3. 調査時期

調査期間：令和6年11月1日～11月30日

4. 調査方法

調査協力を依頼する案内文を郵送し、電子申請サービスにより無記名回答を求めた。

【参画機関】

- ・静岡県 ・関東経済産業局
- ・静岡財務事務所 ・静岡労働局
- ・(一社)静岡県商工会議所連合会
- ・静岡県商工会連合会
- ・静岡県中小企業団体中央会
- ・(一社)静岡県経営者協会
- ・静岡経済同友会（静岡協議会、浜松協議会、東部協議会）
- ・静岡県中小企業家同友会
- ・日本労働組合総連合会静岡県連合会

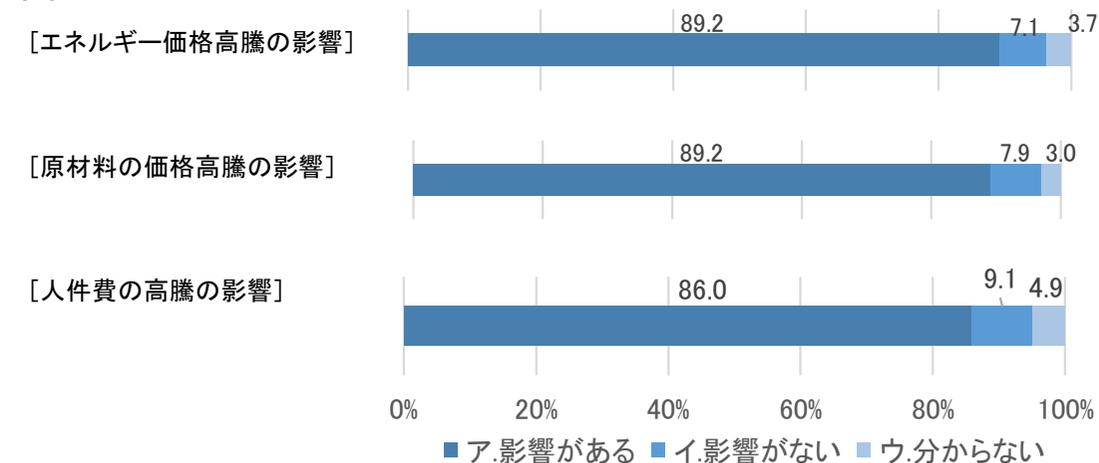
1. 価格高騰等の影響の状況

(1)～(3)エネルギー・原材料等の価格高騰の影響(n=406)

(1)エネルギー価格 「影響がある」は89.2%、「影響がない」は7.1%

(2)原材料価格 「影響がある」は89.2%、「影響がない」は7.9%

(3)人件費 「影響がある」は86.0%、「影響がない」は9.1%

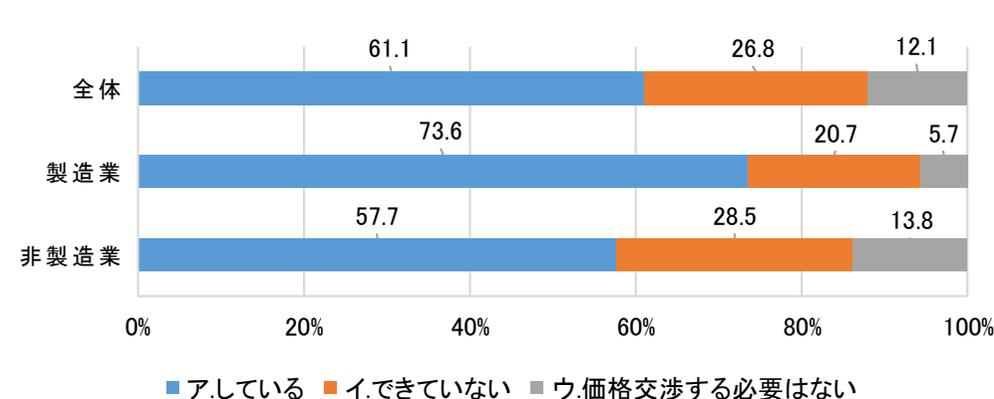


(4)価格交渉の実施状況(n=406)

[全体] 「している」は61.1%、「できていない」は26.8%

[製造業] 「している」は73.6%、「できていない」は20.7%

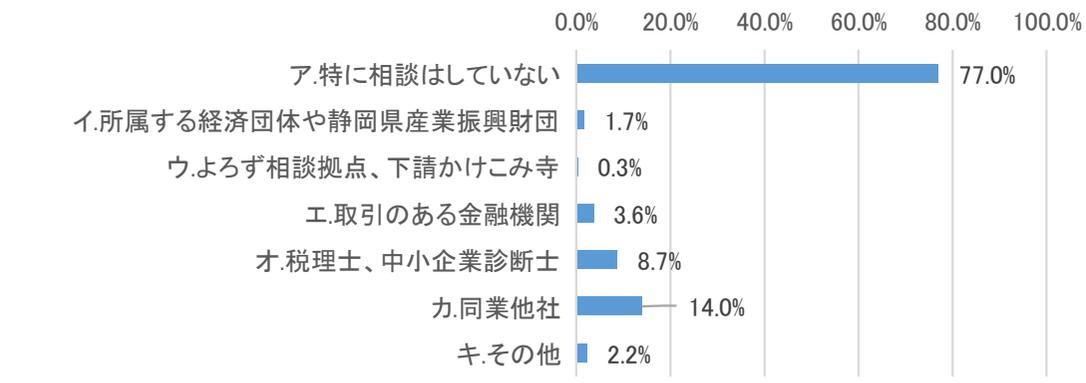
[非製造業] 「している」は57.7%、「できていない」は28.5%



1. 価格高騰等の影響の状況

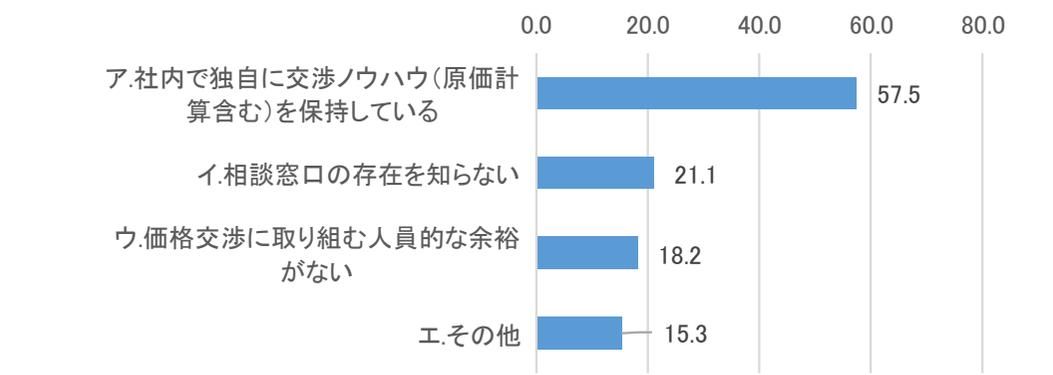
(5) 価格交渉をするにあたり相談した社外の機関等(n=357)

- ・「特に相談していない」が77.0%と最も多い。
- ・次いで「同業他社」が14.0%、「税理士、中小企業診断士」が8.7%。



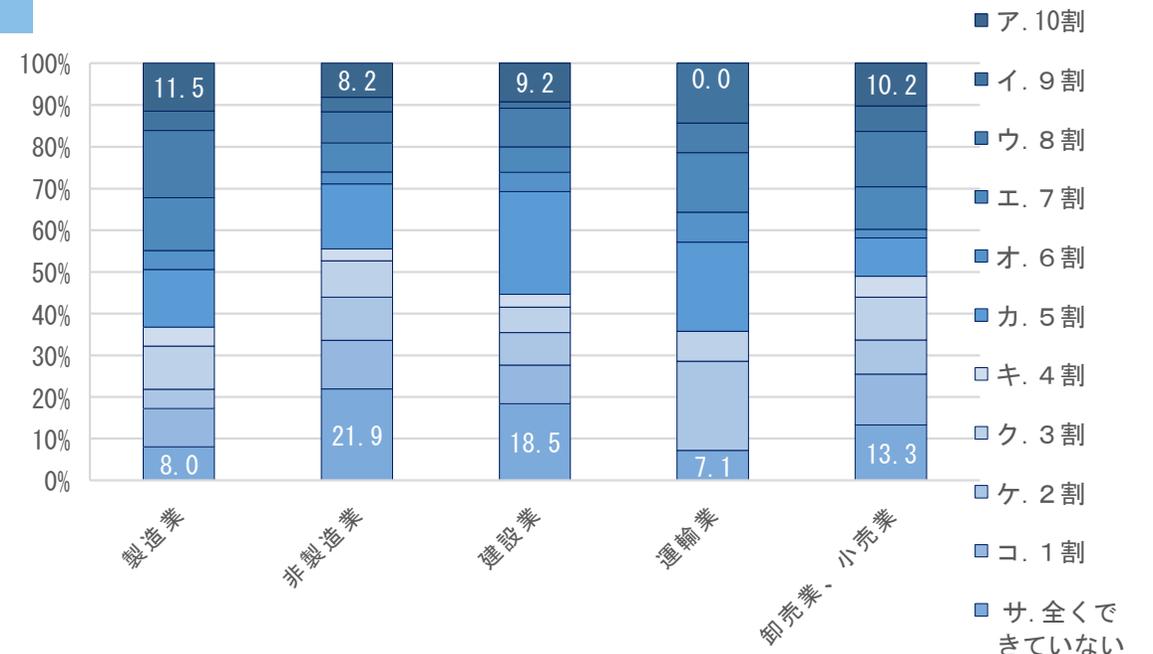
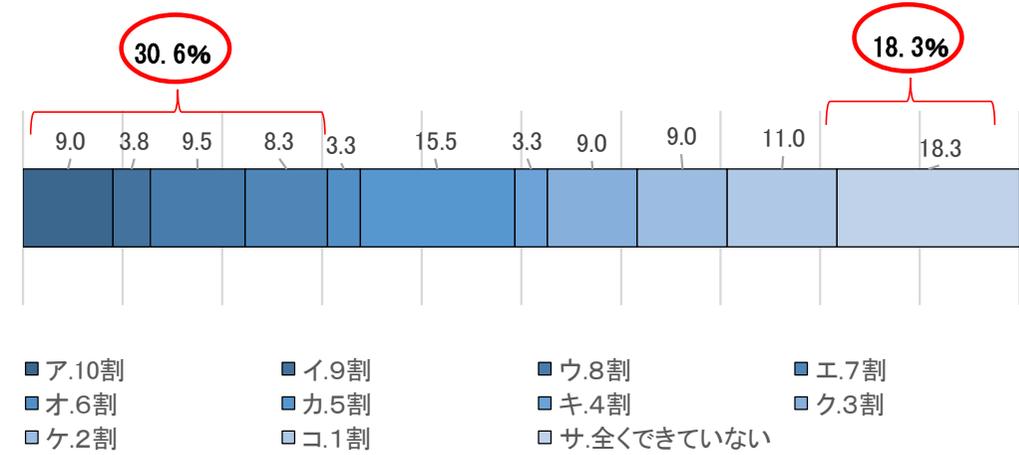
(6) 特に相談はしていない場合の理由(n=275)

- ・「社内で独自に交渉ノウハウを保持している」が57.5%と最も多い。
- ・次いで「相談窓口の存在を知らない」が21.1%、「価格交渉に取り組む人員的な余裕がない」が18.2%。



(7) コスト高騰に対し、価格転嫁できた割合(医療・福祉を除く(n=399))

[全体]
 「7割」以上の価格転嫁ができた企業の割合は30.6%
 「全くできていない」企業は18.3%。



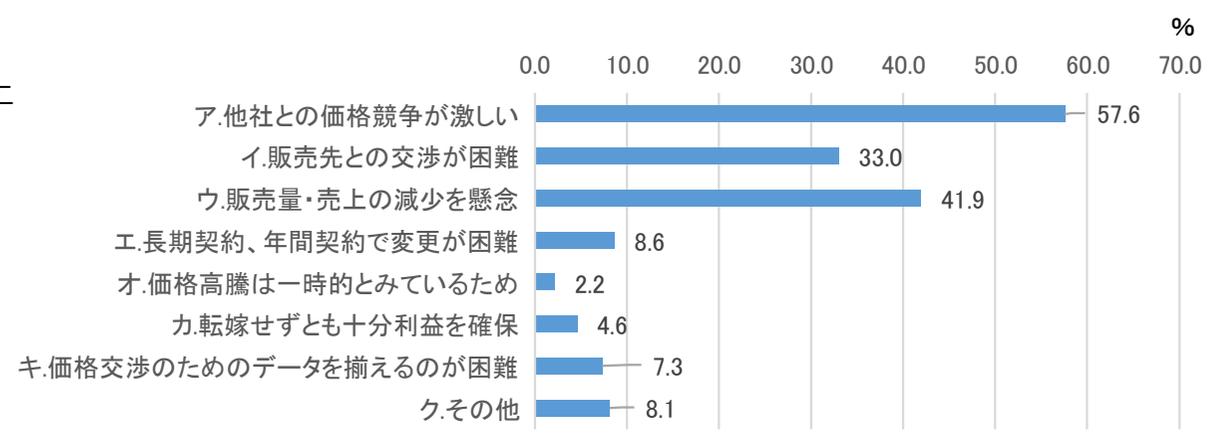
(加重平均による価格転嫁率は44.0%)
 【参考 中小企業庁R6.9調査結果 価格転嫁率：49.7%】

[製造業] 92.0%が一部価格転嫁できているものの、8.0%は全くできていない。
 (加重平均による価格転嫁率は53.8%)
 [非製造業] 78.1%が一部価格転嫁できているものの、21.9%は全くできていない。
 (加重平均による価格転嫁率は39.3%)

1. 価格高騰等の影響の状況

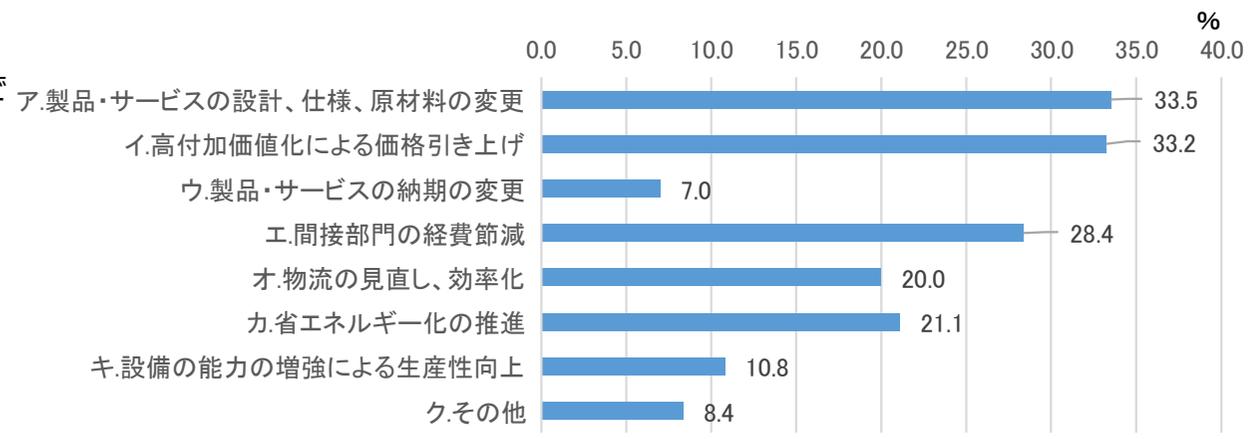
(8) 価格転嫁が十分にできない理由 (n=370)

・「他社との価格競争が激しい」が57.6%で最も多く、次いで「販売量・売上の減少を懸念」が41.9%、「販売先との交渉が困難」が33.0%。
・「価格交渉のためのデータを揃えるのが困難」は7.3%。



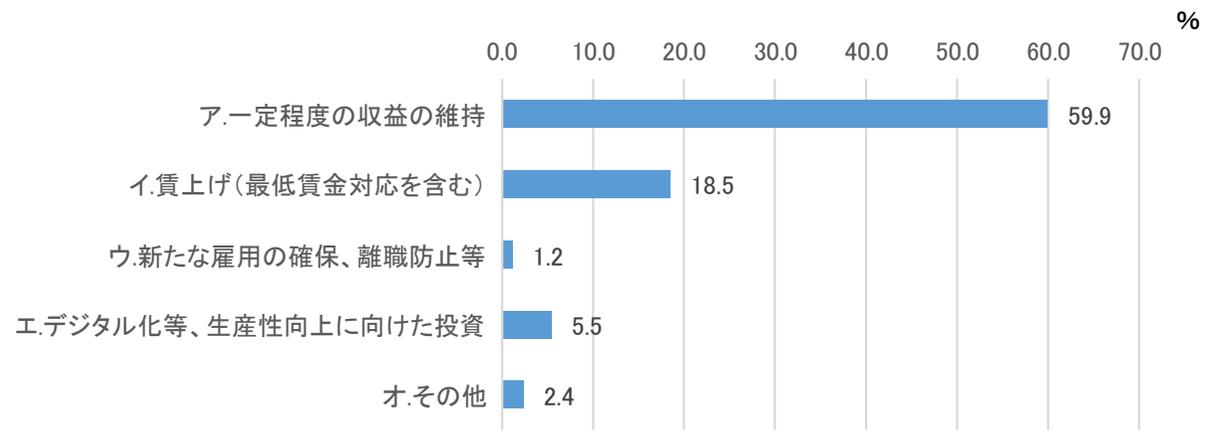
(9) コスト高騰に対する価格転嫁以外の対応策 (n=370)

「製品・サービスの設計、仕様、原材料の変更」が33.5%と最も多く、次いで「高付加価値化による価格引き上げ」が33.2%、「間接部門の経費節減」が28.4%。



(10) 価格転嫁により実現した (予定を含む) 成果 (n=329)

「一定程度の収益の維持」が59.9%と最も多く、次いで「賃上げ (最低賃金対応を含む)」が18.5%。



2. パートナーシップ構築宣言の登録状況

(1) パートナーシップ構築宣言の登録状況 (n=406)

【全体】

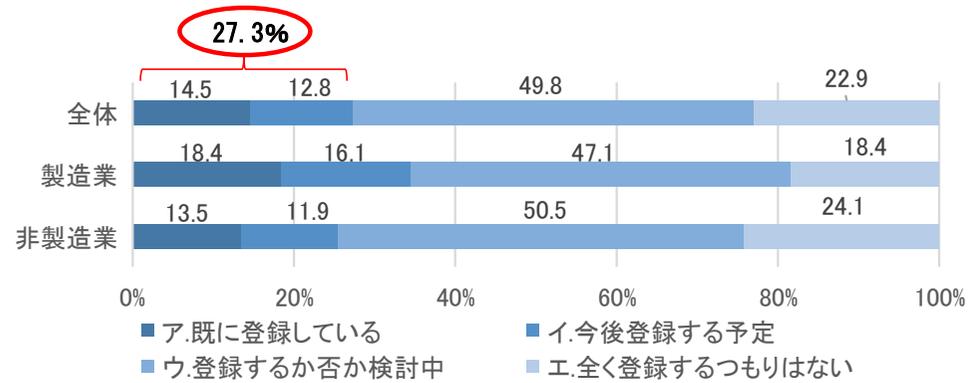
- ・「既に登録している」、「今後登録する予定」が27.3%
- ・「登録するか否か検討中」が49.8%
- ・「全く登録するつもりはない」は22.9%。

【製造業】

「既に登録している」、「今後登録する予定」が34.5%、「登録するか否か検討中」が47.1%。

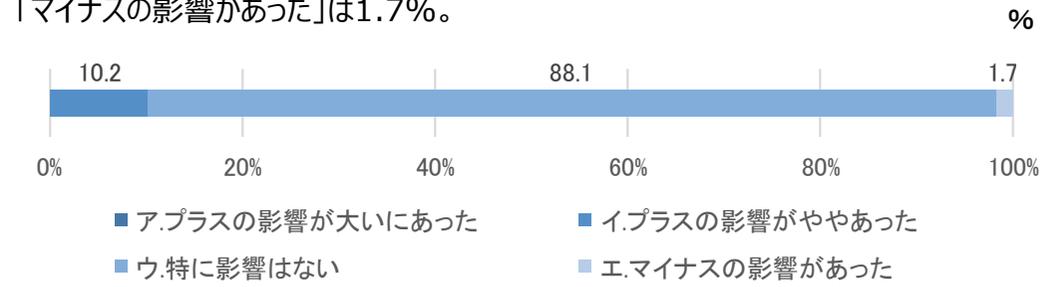
【非製造業】

「既に登録している」「今後登録する予定」が25.4%、「登録するか否か検討中」が50.5%。



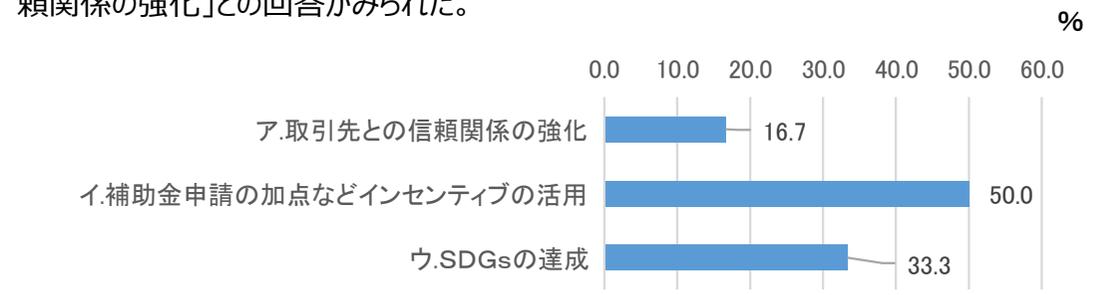
(2) パートナーシップ構築宣言の登録の影響 (n=59)

「特に影響はない」が88.1%となったものの、「プラスの影響が大いにあった」はなく、「プラスの影響がややあった」は10.2%。「マイナスの影響があった」は1.7%。



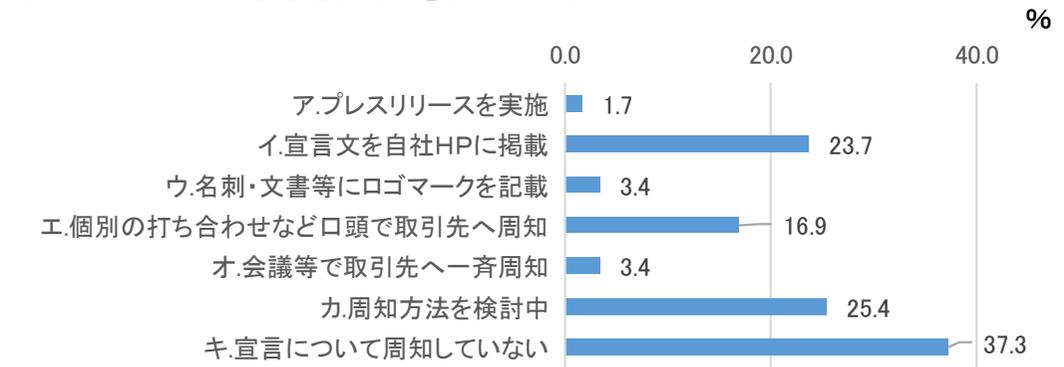
(3) パートナーシップ構築宣言のプラスの影響の内容 (n=6)

「補助金申請の加点などインセンティブの活用」、「SDGsの達成」のほか、「取引先との信頼関係の強化」との回答がみられた。



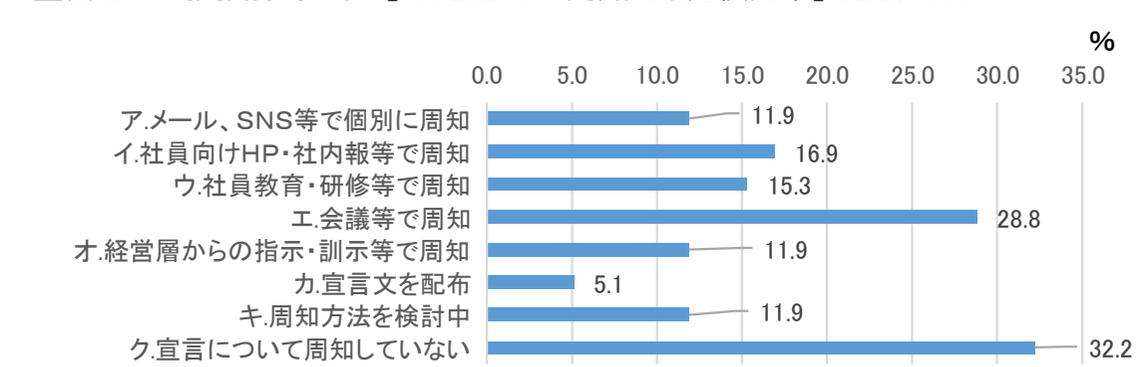
(4) パートナーシップ構築宣言登録の取引先への周知方法 (n=59)

「宣言文を自社HPに掲載」が23.7%あるものの、「宣言について周知していない」が37.3%、「周知方法を検討中」が25.4%。



(5) パートナーシップ構築宣言登録の社内への周知 (n=59)

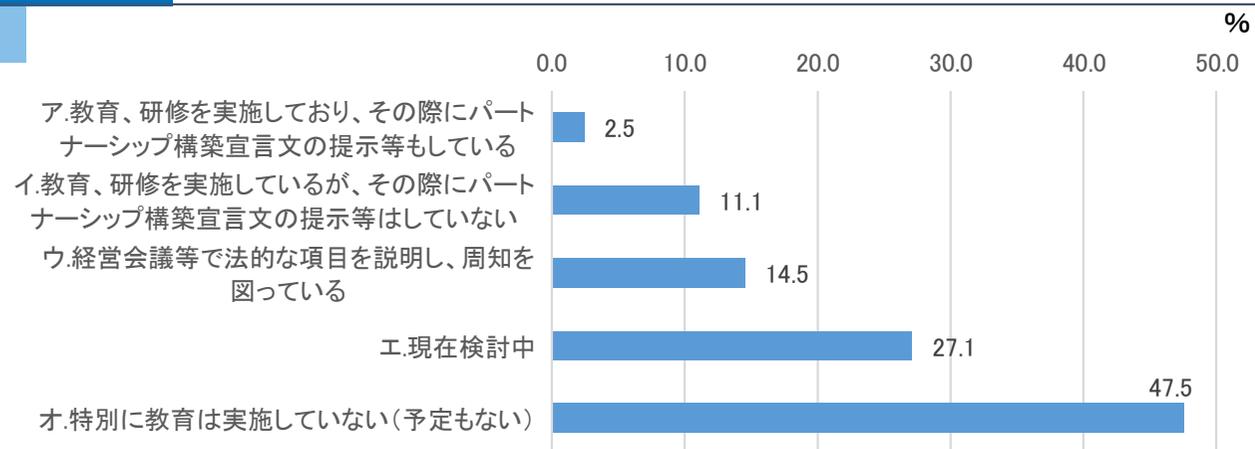
「会議等で周知」が28.8%、「社員向けHP・社内報等で周知」が16.9%あるものの、「宣言について周知していない」は32.2%、「周知方法を検討中」は11.9%。



3.発注者側の立場

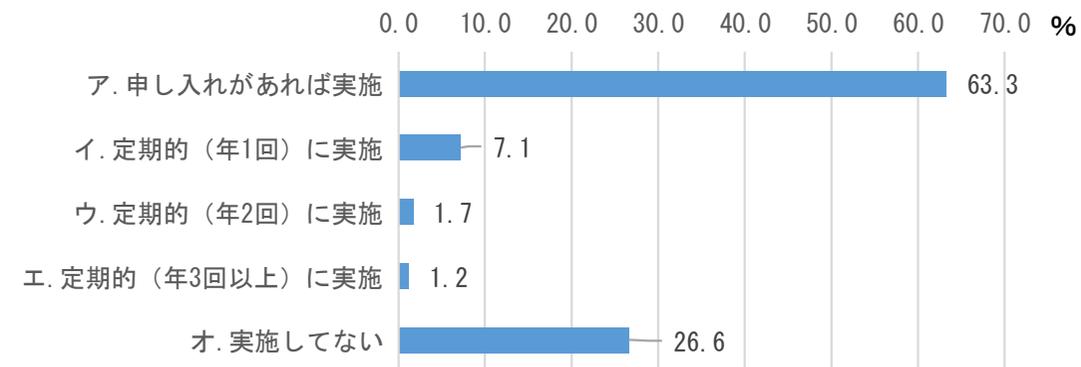
(1)下請取引に関するルール・関係法令等に関する社内教育 (n=406)

「特別に教育は実施していない(予定もない)」が47.5%と最も多く、次いで「現在検討中」が27.1%。一方、「教育、研修を実施しており、その際にパートナーシップ構築宣言文の提示等もしている」は2.5%。



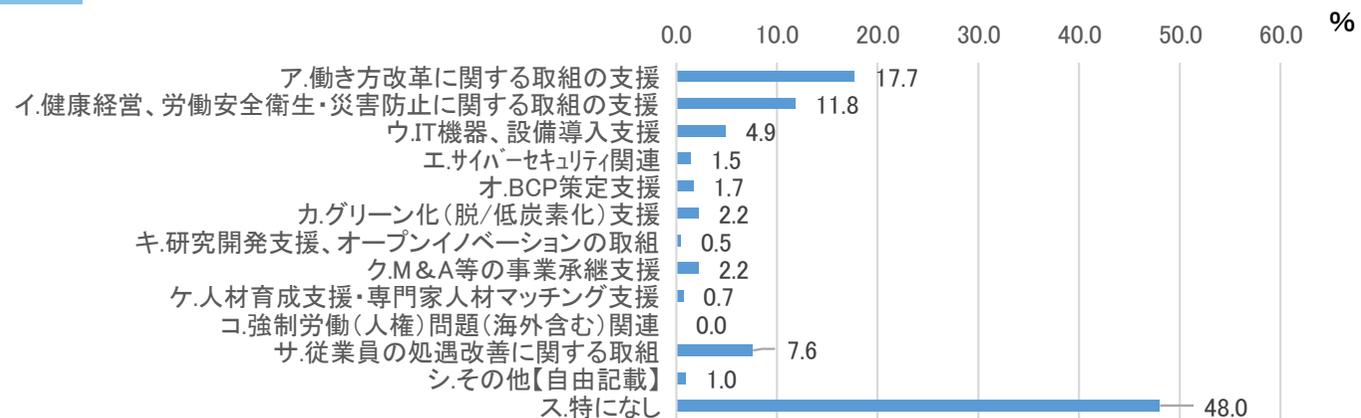
(2)取引先との価格協議の頻度 (n=406)

「申し入れがあれば実施」が63.3%と最も多い。定期的に価格協議の機会を設けている企業は10.0%。



(3)サプライチェーン全体の共存共栄に向けた取組 (n=406)

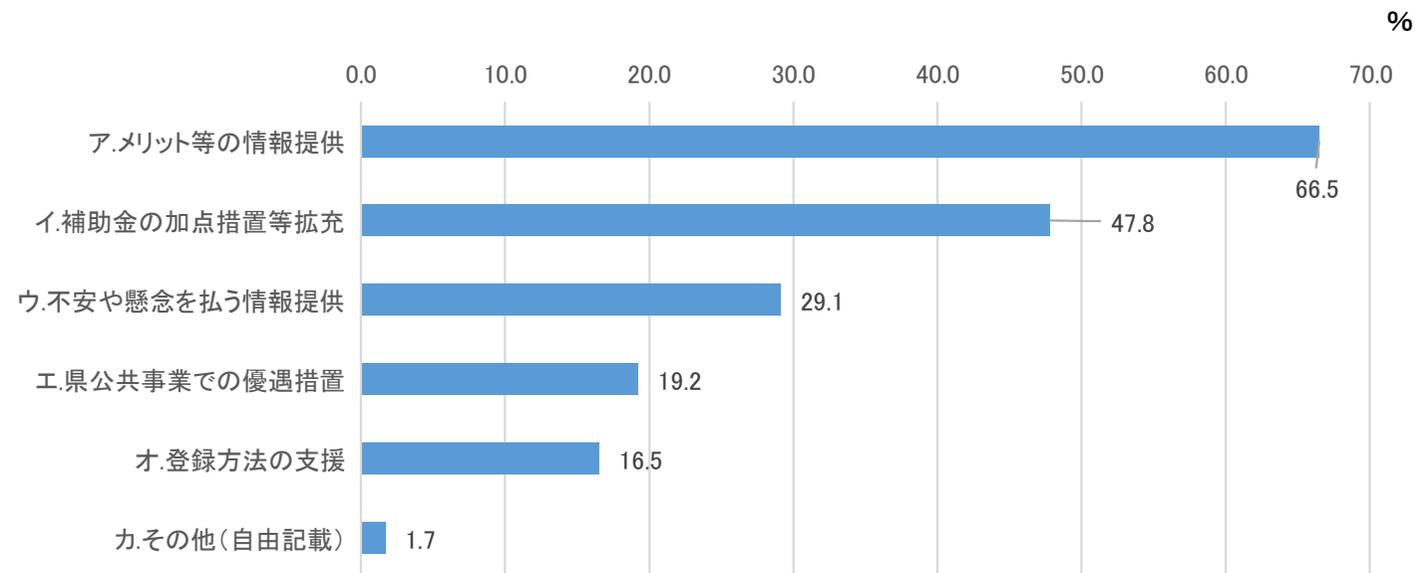
「働き方改革に関する取組の支援」が17.7%、「健康経営、労働安全衛生・災害防止に関する取組の支援」が11.8%、「従業員の処遇改善に関する取組」が7.6%。



4.行政に期待する役割

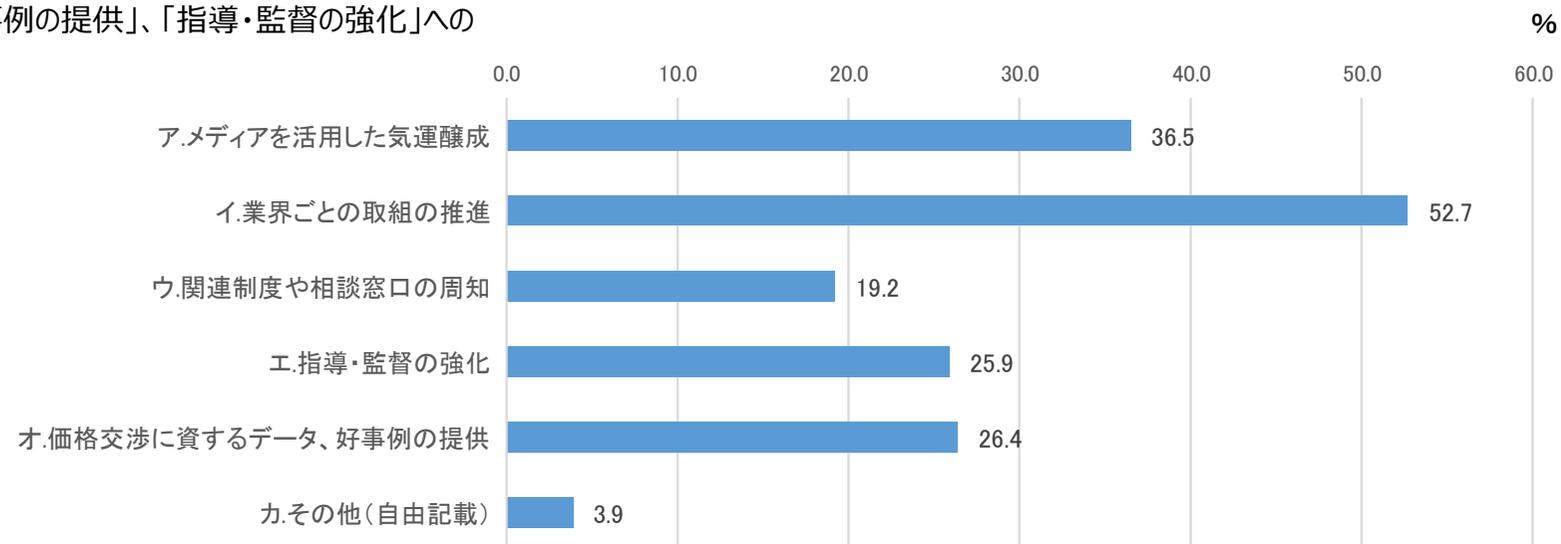
(1) パートナーシップ構築宣言の普及に向けた行政の取組 (n=406)

・「メリット等の情報提供」が66.5%と半数を超えており、次いで「補助金の加点措置等拡充」への期待が47.8%、「不安や懸念を払う情報提供」が29.1%。



(2) 適正な価格転嫁を進めるために、行政に期待する支援 (n=406)

「業界ごとの取組の推進」を52.7%が期待しており、次いで「メディアを活用した気運醸成」が36.5%。「価格交渉に資するデータ、好事例の提供」、「指導・監督の強化」への期待もそれぞれ26.4%、25.9%。



まとめ

現状

- ・エネルギー・原材料価格、人件費の高騰は約9割の企業に影響
- ・価格交渉に係る相談を社外へしていない割合が高い（77.0%）
- ・7割以上の価格転嫁ができた企業の割合が30.6%あるものの、全くできていない割合は18.3%と依然として高い
- ・他社との価格競争や販売先との交渉が困難等の理由から価格転嫁が十分にできていない
- ・県内のPS構築宣言の登録済み又は登録する予定の企業は27.3%であり、気運醸成は一定程度進展しているものの、引き続き宣言の実効性向上に向けた取組が必要

行政に期待する支援

- ・価格転嫁に係る行政に期待する支援は「業界ごとの取組の推進（52.7%）」が高い
- ・PS構築宣言の普及に向けた行政に期待する取組は「メリット等の情報提供（66.5%）」、「補助金の加算措置等拡充（47.8%）」が高い

今後の取組の方向性

PS構築宣言共同宣言参画団体と連携して、以下の取組を実施

- 特に発注者側への浸透のため、従業員数の多い企業等、ターゲットを絞った宣言登録の直接的な働きかけ
- 地域の企業にとって身近な経営指導員等と連携した相談窓口、価格交渉ノウハウやメリットの周知 など

経営上の課題相談窓口等お役立ち情報

静岡県よろず支援拠点

中小企業・小規模事業者が抱える経営課題についてワンストップで対応
(価格交渉に関する基礎知識や原価計算の手法等の習得支援、下請企業の価格交渉・価格転嫁を後押し)

[静岡商工会議所]

場所：
静岡市葵区紺屋町11-17
桜井・第一共同ビル6階

受付時間：
9:30~12:00,13:00~17:00（土日祝日を除く）

電話：054-253-5117

<https://shizuoka-yorozu.go.jp/>



下請かけこみ寺

中小事業者が抱える取引上のトラブル（代金未払い、単価引き下げ要求、買いたたきなど）について、専門家が問題解決に向けて助言

[(公財)静岡県産業振興財団]

場所：
静岡市葵区追手町44-1
静岡県産業経済会館4階

受付時間：
9:30~12:00,13:00~17:00
(土日祝日を除く)

電話：0120-418-618(全国共通)
静岡県内からかけると
静岡県のかけこみ寺につながります。

<https://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/index.htm>



パートナーシップ構築宣言ポータルサイト

「パートナーシップ構築宣言」の概要や登録方法等は、ポータルサイトへ

「宣言」の内容について
未来を拓くパートナーシップ構築推進会議事務局
●内閣府政策統括官付
参事官（産業・雇用担当）付 03-6257-1640
●中小企業庁企画課
電話：03-3501-1765

「宣言」の提出・掲載について
●（公財）全国中小企業振興機関協会
電話：03-5541-6688
提出先URL:<https://www.biz-partnership.jp>



静岡県ホームページ

県内企業の皆様の価格転嫁や価格交渉に関するお悩みを解決するため、相談窓口などの情報を紹介

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1002123/1056941.html>

